

令和6年5月13日

徳山興産株式会社一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和9年5月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

目標1：従業員の意欲向上と人材育成する為の研修を定期的実施する。

<対策>

- 令和6年6月～ 研修内容の検討。
- 令和7年4月～ 研修の実施。

目標2：若手人材の確保・定着に向けた制度の導入

<対策>

- 令和6年6月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける（更新する）。
- 令和6年6月～ 従業員への周知及びホームページへ取組の周知。

<女性活躍推進法に基づく目標>

目標3：女性の採用を継続的に行う。

<対策>

- 令和6年6月～ 女子学生の応募を増やすため、就職説明会等で広報を行う。
- 令和6年6月～ 短時間勤務等、両立支援制度活用人数の情報をホームページ等に開示。
- 令和6年10月～ 女性従業員が働き続けられる環境と必要な制度の検討。

目標4：若手の女性労働者を対象としたキャリアアップ形成を支援する為の制度の周知及び勉強会・研修等を実施する。

<対策>

- 令和6年6月～ 若手女性労働者へ制度の周知。
- 令和7年4月～ 勉強会、研修等の検討・実施。